

令和5事業年度

# 事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

長崎県公立大学法人

## 目次

### I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体名	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	3
11. 教職員の状況	6
12. 会計監査人の氏名または名称及び報酬	6

### II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. 純資産変動計算書	8
4. キャッシュ・フロー計算書	8
5. 財務情報	9

### III 事業の実施状況

### IV その他事業に関する事項

# I 基本情報

## 1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

## 2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 長崎県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学・長崎県立長崎保健看護学校を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設
令和2年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（修士課程）開設
令和4年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（博士課程）開設

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体名

長崎県

6. 組織図（令和5年5月1日現在）

副学 学長 ・ 学長	学 長	
	副学長（佐世保校・教育担当） 副学長（国際戦略担当）	副学長（シーボルト校・研究担当） 副学長（情報担当）
	佐世保校	シーボルト校
学 部	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
		看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科
大 学 院	地域創生研究科 地域社会マネジメント専攻【修士】 （ビジネス・マネジメントコース、経済・地域政策コース、メディア社会コース、国境離島文化振興コース） 情報工学専攻【修士】 （情報セキュリティコース、人間情報科学コース） 人間健康科学専攻【修士】 （看護学実践コース、公衆衛生看護学コース、栄養科学コース） 地域創生専攻【博士後期】 （地域社会マネジメント分野、地域情報工学分野、人間栄養健康科学分野）	
セ ン タ ー ・ 研 究 所	国 際 交 流 研 究 セ ン タ ー	
	地 域 連 携 セ ン タ ー	
	教 育 開 発 セ ン タ ー	
	NAGASAKI セキュリティベース研究所	
事 務 局	総務課 総務グループ 財務グループ 建設整備グループ	総務企画課  総務グループ
	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
	情報システム室（企画広報課/総務企画課）	
学 生 支 援 部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図 書 館 属	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

## 7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地 1

## 8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

## 9. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	560	602
	国際経営	60	240	235
	計	200	800	837
地域創造	公共政策	120	480	505
	実践経済	130	520	543
	計	250	1,000	1,048
国際社会	国際社会	60	240	254
情報システム	情報システム	40	160	173
	情報セキュリティ	80	280	301
	計	120	440	474
看護栄養	看護	60	240	243
	栄養健康	40	160	169
	計	100	400	412
学部 合計		730	2,880	3,025
人間健康科学研究科	看護学	-	-	0
	栄養科学	-	9	2
	計	-	9	2
地域創生研究科	地域社会マネジメント	15	30	54
	情報工学	10	20	20
	人間健康科学	12	24	27
	地域創生専攻	3	6	18
	計	40	80	119
大学院 合計		40	89	121
総合計		770	2,969	3,146

## 10. 役員の状況（令和5年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～令和6年 3月31日 (再任含む)	平成4年 4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授 (平成17年3月まで)
			平成5年 7月	科学技術・学術審議会専門委員 (平成7年1月まで)
			平成8年 1月	東京大学農学部教授(併任・平成9年4月まで)
			4月	鳥取大学乾燥地研究センター長 (併任・平成17年3月まで)

			鳥取大学評議員(併任・平成17年3月まで)
平成10年	11月		科学技術会議専門委員(平成13年1月まで)
平成11年	8月		農林水産省かんがい排水審議会専門委員(平成13年1月まで)
平成13年	2月		農林水産省食料・農業・農村政策審議会専門委員(平成17年9月まで)
平成14年	5月		CGAIR国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)理事(平成20年12月まで)
平成16年	7月		科学技術・学術審議会専門委員(平成25年1月まで)
平成17年	4月		独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長(平成19年3月まで)
平成19年	4月		地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長(平成23年3月まで)
平成22年	1月		国立大学法人評価委員会委員(平成23年12月まで)
平成23年	2月		長崎県公立大学法人評価委員会委員(平成28年1月まで)
	3月		独立行政法人評価委員会臨時委員(平成25年2月まで)
	4月		株式会社トーエル常勤顧問(平成24年3月まで)
平成24年	2月		アルプススポーツ株式会社取締役会長(平成24年6月まで)
	4月		国立大学法人評価委員会専門委員(平成26年1月まで)
平成25年	2月		学校法人ものづくり大学学長(平成28年3月まで)
	3月		科学技術・学術審議会臨時委員(平成29年2月まで)
	3月		中央労働委員会委員(平成31年2月まで)
平成26年	2月		国立大学法人評価委員会委員(平成30年1月まで)
平成28年	4月		長崎県公立大学法人理事長
平成29年	2月		科学技術・学術審議会委員(平成31年2月まで)
平成30年	3月		文部科学省・独立行政法人日本学術振興会卓越大学院プログラム委員会委員(～現在)
平成30年	3月		文部科学省学術研究支援基盤形成委員会委員(令和5年3月まで)
平成30年	10月		独立行政法人国際協力機構外部審査委員(～現在)
平成31年	3月		科学技術・学術審議会専門委

			平成31年 3月 令和3年 12月	員（令和3年2月まで） 文部科学省研究大学強化促進 事業推進委員会委員（令和5年 3月まで） 文部科学省所管独立行政法人 理事長選考委員会特別委員 （令和5年3月まで）
副理事長	浅田 和伸	令和5年 4月1日 ～令和9年 3月31日	昭和60年 4月 昭和63年 1月 平成4年 7月 平成9年 2月 平成13年 4月 平成15年 10月 平成17年 7月 平成18年 7月 平成21年 4月 平成24年 8月 平成26年 7月 平成27年 8月 平成28年 4月 12月 平成29年 7月 令和元年 7月 令和3年 1月 令和4年 8月 令和5年 4月	文部省入省 放送大学学園事務局総務部総 務課 三重県教育委員会事務局指導 課長 在中華人民共和国日本国大使 館一等書記官 文部科学大臣秘書官（事務取 扱） 文部科学省高等教育局私学部 参事官 文部科学省高等教育局専門教 育課長 内閣官房内閣参事官（官房副 長官補付） 東京都品川区立大崎中学校長 文部科学省高等教育局高等教 育企画課長 文部科学省大臣官房総務課長 内閣官房内閣審議官、教育再 生実行会議担当室長 文部科学省大臣官房審議官 （高大接続及び初等中等教育 局担当） 文部科学省大臣官房審議官 （高大接続及び高等教育局担 当） 独立行政法人大学入試センタ ー理事 文部科学省総合教育政策局長 文部科学省国立教育政策研究 所長 文部科学省退職 長崎県公立大学法人副理事長 （長崎県立大学学長）
専務理事	井上 和広	令和5年 4月1日 ～令和7年 3月31日	平成28年 4月 平成30年 4月 令和2年 4月	長崎県企画振興部スポーツ振 興課長 長崎県土木部監理課長 長崎県総務部次長（長崎県公 立大学法人派遣・シボルト校事 務局長）

			令和5年 3月 4月	長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	森 拓二郎	令和5年 4月1日 ～令和7年 3月31日	平成26年 6月 令和元年 6月 令和2年 10月 令和4年 4月 11月 12月 令和5年 4月	株式会社十八銀行取締役代表 執行役頭取 株式会社ふくおかフィナンシャルグル ープ 取締役執行役員兼務 株式会社十八親和銀行取締役 頭取 (代表取締役) 株式会社十八親和銀行取締役 会長 (代表取締役) 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事 (非 常勤)
監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成27年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成10年 8月 平成12年 1月 平成27年 4月	池田光利税理士事務所 (平成11年12月まで) 光石税理士事務所開設 (現: 税 理士法人ASPIRE) 長崎県公立大学法人監事 (非 常勤)
監事 (非常勤)	秋山 久典	平成31年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成18年 10月 平成19年 2月 平成21年 4月 平成26年 3月 平成31年 4月	弁護士登録・國弘法律事務所 法テラス佐世保法律事務所 春風法律事務所 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事 (非 常勤)

#### 11. 教職員の状況 (令和5年5月1日現在)

教員 272人 (常勤: 158人 非常勤: 114人)

職員 122人 (常勤: 53人 非常勤: 69人)

(常勤教職員の状況)

平均年齢: 48.0歳

出向者 : 9人 (長崎県)

#### 12. 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は、九州共同会計事務所であり、当該監査人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は9,635,000円 (消費税等を除く) であり、非監査業務に基づく報酬はない。

## II 財務諸表の概要

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和5年度
<資産の部>	
固定資産	18,127
土地	5,934
建物及び構築物	7,214
工具器具備品	981
図書	2,678
その他の固定資産（建設仮勘定、車両運搬具、ソフトウェアなど）	1,320
流動資産	1,135
現金及び預金	980
未収学生納付金収入	1
その他未収入金	128
その他の流動資産（前払費用など）	27
資産の部 合計	19,262
<負債の部>	
固定負債	952
長期繰延補助金等	539
長期リース債務	263
その他の固定負債	150
流動負債	1,713
運営費交付金債務	4
預り施設費等	1,172
未払金・未払費用・未払消費税等	385
リース債務	103
その他の流動負債（所得税預り金など）	49
負債の部 合計	2,665
<純資産の部>	
資本金	15,567
資本剰余金	△ 2,619
利益剰余金	3,650
前中期目標期間繰越積立金	473
当期未処分利益	3,177
純資産の部 合計	16,597
負債及び純資産 合計	19,262

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

### 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和5年度
経常費用	
業務費	3,731
教育経費	888
研究経費	205
教育研究支援経費	164
受託研究費・受託事業費	29
共同研究費	31
人件費	2,414
一般管理費	399
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	5
経常費用 合計	4,135
経常収益	
運営費交付金収益	2,021
学生納付金収益	1,899
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等収益	275
財務収益	0
その他の収益（財産貸付料など）	44
経常収益 合計	4,239
経常利益	104
臨時損失	0
臨時利益	3,067
当期純利益	3,171
目的積立金取崩額	6
当期総利益	3,177

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

### 3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	15,567	△ 2,240	1,198	14,525
当期変動額	-	△ 379	2,452	2,072
資本金	-	-	-	-
資本剰余金	-	△ 379	-	△ 379
利益剰余金	-	-	2,452	2,452
当期末残高	15,567	△ 2,619	3,650	16,597

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

### 4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和5年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 173
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 512
人件費支出	△ 2,295
その他の業務支出	△ 514
運営費交付金収入	2,025
授業料収入	1,372
入学金収入	191
検定料収入	64
受託研究収入	37
共同研究収入	37
受託事業等収入	10
補助金等収入	76
寄附金収入	8
その他の収入	53
科学研究費助成事業等預り金収支差額	△ 6
設立団体納付金の支払額	△ 719
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 79
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 124
V 資金減少額	△ 377
VI 資金期首残高	1,356
VII 資金期末残高	980

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

## 5. 財務情報

### (1) 財務情報の概況

#### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

資産の部の合計は19,262百万円で、前年度に比べ226百万円の減となっている。

固定資産については、減価償却等に伴い、建物が前年度に比べ280百万円の減、備品等の処分に伴い、工具器具備品が前年度に比べ228百万円の減となったものの、佐世保校講義棟の建替えに伴い、建設仮勘定が前年度に比べ855百万円増加しており、固定資産全体では前年度に比べ231百万円の増となっている。

一方、流動資産については、第3期中期目標期間終了に伴う積立金の返還等により、現金及び預金が前年度に比べ377百万円減少しており、流動資産全体では前年度に比べ457百万円の減となっている。

###### (負債合計)

負債の部の合計は2,665百万円で前年度に比べ2,298百万円の減となっている。

主な減少要因として、会計基準の改訂に伴い、資産見返負債が前年度に比べ3,866百万円の減となったことにより、固定負債全体で前年度に比べ3,419百万円の減となったことが挙げられる。

一方、流動負債については、佐世保校講義棟の建替え等に係る預り施設費が前年度に比べ1,062百万円増加したことにより、流動負債全体では前年度に比べ1,121百万円の増となっている。

###### (純資産合計)

純資産の部の合計は16,597百万円で前年度に比べ2,072百万円の増となっている。

主な増加要因として、会計基準の改訂に伴い、当期未処分利益が前年度に比べ2,949百万円の増となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

経常費用の合計は4,135百万円で前年度に比べ173百万円の増となっている。

主な増加要因として、退職給付等の増に伴い、人件費が前年度に比べ226百万円の増となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

経常収益の合計は4,239百万円で前年度に比べ111百万円の増となっている。

主な増加要因として、退職給付等の増に伴い、運営費交付金収益が前年度に比べ252百万円の増となったことが挙げられる。

###### (当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は104百万円を計上している。

また、会計基準の改訂に伴う臨時利益として、3,067百万円を計上しているほか、目的積立金取崩額を計上したことから、当期総利益は3,177百万円となっており、前年度に比べ2,949百万円増加している。

#### ウ. 純資産変動計算書

令和5年度の純資産は、利益剰余金の増加により、16,597百万円となっている。

#### エ. キャッシュ・フロー関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△173百万円で前年度に比べ284百万円の減となっている。

主な減少要因として、当年度は前中期目標期間における設立団体納付金の支払額を719百万円計上したことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△79百万円で前年度に比べ2百万円の増となっている。

主な増加要因として、施設費による収入が減少した一方で、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度に比べ1,129百万円減少したことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△124百万円で前年度に比べ40百万円の減となっている。

主な減少要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出が前年度に比べ37百万円増加したことが挙げられる。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

##### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

##### ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

・長崎県立大学佐世保校新講義棟

##### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・長崎県立大学佐世保校大学院棟の除却

・長崎県立大学佐世保校講義棟 (旧図書館棟) の除却

##### ④ 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,987	2,025	37	(注1)
自己収入	1,718	1,667	▲ 51	
授業料、入学料及び検定料収入	1,668	1,625	▲ 43	(注2)
雑収入	34	36	2	
目的積立金取崩	16	6	▲ 10	(注3)
受託研究等収入及び寄附金収入	1,687	1,095	▲ 593	(注4)
計	5,392	4,786	▲ 606	
支出				
業務費	3,349	3,175	▲ 174	
教育研究経費	952	877	▲ 75	(注5)
人件費	2,397	2,298	▲ 99	(注6)
一般管理費	356	343	▲ 13	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,687	1,155	▲ 533	(注8)
計	5,392	4,672	▲ 720	
収入－支出	-	114	114	

注) 受託研究等は、受託事業、共同研究、補助事業を含んでおります。

## ○予算額と決算額の差異について

- (注1) 運営費交付金については、事業計画の変更による交付額の変更等により、37百万円増加しました。
- (注2) 授業料、入学料及び検定料収入については、休学者及び減免対象者が当初見込みを上回ったこと等により、43百万円減少しました。
- (注3) 目的積立金取崩については、事業計画の変更により10百万円減少しました。
- (注4) 受託研究等収入及び寄附金収入については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、593百万円減少しました。
- (注5) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、75百万円減少しました。
- (注6) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との差が生じたこと等により、99百万円減少しました。
- (注7) 一般管理費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、13百万円減少しました。
- (注8) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、533百万円減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

### Ⅲ 事業の実施状況

#### 令和5年度の業務において取り組んだ主な事業

第4期中期計画（令和5年度～令和10年度）の初年度となる令和5年度は、実践的教育プログラムやオープンキャンパスなど、新型コロナウイルス感染症の制限等を設けず実施を再開するとともに、教育、研究、地域貢献について第3期中期計画同様、着実な実施に努めた。

また、情報セキュリティ産学共同研究センターを活用した先進的な研究活動や人材育成の本格的な始動と佐世保校地域交流棟を活用したリカレント教育の開始など、「選ばれる大学」及び「長崎の核となる大学」を目指して動き出した年ともなった。

#### 1. 教育に関する事項

##### ●実践的教育のさらなる推進

地域に根ざした実践的教育であるしまなびプログラム（「長崎のしまに学ぶ」、「しまのフィールドワーク」）においては、新型コロナウイルス感染拡大以前の行程に戻し、学生748名が7つのしま（95グループ）に分かれ、グループワークやフィールドワークを行った。成果報告会については、より広く地域への公開が可能なオンデマンド方式で引き続き実施した。

また、各学科、事前指導にて基礎的なマナーや企業研究等を行うとともに受入企業や学内関係部局等との連携を取りながら、インターンシップ等の実践的教育を実施した。終了後は、報告会及び事後指導を行うことで学修効果の定着化を図った。

##### ●デジタル時代に親和性のある人材の育成

令和5年度は「データサイエンス入門」科目が、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。

全学生がデジタル社会で活躍するために必要な知識・技術を習得できるよう全学必修科目として開講するとともに、eラーニング教材を活用した授業体制とすることで、授業内容の繰り返しの視聴や各授業回の内容を理解するまで何度でも行える確認テスト等にて学習成果の定着化を図った。

##### ●高い就職率の維持

キャリアコンサルタント等による個別相談会や3年次生向け就職ガイダンス、各種イベントの開催等、学生の活動状況に応じたきめ細かな就職支援を実施した。

<目標就職率>

就職希望者の就職率 95%

<令和5年度実績>

就職希望者の就職率 99.5%

(内訳)

経営学部	100.0%
地域創造学部	99.1%
国際社会学部	100.0%
情報システム学部	100.0%
看護栄養学部	98.7%

##### ●県内就職率の向上

学生が主体的に県内自治体や県内企業等を選択する意思決定の支援として、県内就職向上プロジェクトチームにおいて学内で取り組む具体的な計画を策定し、県内企業等との情報交換、県内企業等に就職した卒業生との交流会や地元経済界の企業経営者との座談会、県内就職支援員によるゼミ単位での企業紹介、学科教員及び就職課職員による個別面談等の取組みを行った。

積極的に支援を行った結果、令和5年度の県内就職率は36.3%となり、県内への就職者数としては218名となった。

##### ●県内高校生の入学促進

7月に「オープンキャンパス」を開催するとともに、上五島で開催した離島オープンキャンパスでは在学学生を同行させ学生生活等を紹介してもらうことで本学をより身近に感じてもらう工夫を行った。

また、県内高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加を行うとともに、一日大学生、出前講義、高大連携理科実験を開催し積極的に情報発信を行った。このような取組み

の結果、大学入学共通テストのうち本学一般選抜の県内志願者が占める割合が 26.7%となり前年度を上回った。

## 2. 研究に関する事項

### ●産学官連携の共同研究等の推進

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、大学ホームページへの掲載や地域連携センターパンフレットの配布等により本学が持つ研究シーズの情報発信を行ったほか、地方自治体や民間企業等との共同研究を 35 件、受託研究を 10 件実施した。

情報セキュリティ産学共同研究センターにおいては、センター内の共同ラボ入居企業との共同研究を遂行したほか、他企業とも連携し先進的な研究を推進した。

### ●研究水準の向上と成果の公表

学外の競争的外部資金等による国内外の大学等との共同研究を推進し、研究水準の向上に努めるとともに成果の公表を積極的に行った。

<令和 5 年度実績>

・国内外の他大学などとの共著による研究論文発表数	69 件
・欧文学術誌発表論文数	67 件
・邦文学術誌発表論文数	104 件
・国際的な学会発表数	59 件
・全国規模の学会発表数	190 件
・著書数（欧文・邦文）	42 件

## 3. 地域貢献に関する事項

### ●地域との連携強化とセキュリティ人材の育成

県内企業や自治体等向けのセミナーの開催や地域企業、医療機関、職能団体等の研修会の講師等に積極的に応じることで地域との連携強化に努めた。

また、情報セキュリティ産学共同研究センターにおいては、企業等との共同研究等において積極的に学生を参加させ、企業等が実際に抱える課題に取り組みせることで即戦力となるセキュリティ人材の育成に繋がった。

### ●研究成果等の地域への積極的な還元及び県民への学びの機会の提供

学長裁量教育研究において、長崎県の知の拠点として「離島」、「アジア・国際戦略」、「長崎の地域課題」を設定し、25 件の研究を遂行するとともに企業等向けのセミナーや公開講座の開催、研究成果報告書の学術リポジトリへの掲載等により地域への還元に繋がった。

また、令和 5 年度より佐世保校地域交流棟を活用し、新たにリカレント教育を開講することで県民の学びの機会を提供した。

## 4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### ●大学の今後のあり方の検討

大学の今後のあり方を検討する組織を設置するとともに、令和 6 年度に行う予定のアンケート調査の試行に向けてアンケート調査についての情報収集を行い、検討を進めた。

### ●外部資金の獲得及び効率的な法人運営

外部資金獲得のための支援とするため、一部の科学研究費助成事業の申請書について外部の専門コンサルタントによる添削支援を実施した。

また、全教員に対しても専門家による研修会を開催するなど、科学研究費助成事業の獲得に向けた支援を行った。

他大学や企業等との共同・受託研究等を実施し、外部資金を 137 件、103,139 千円獲得した。

また、長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

## 5. 情報公開や情報発信等の推進に関する事項

### ●情報のわかりやすい発信、戦略的広報活動の展開

教育研究に関する情報や入試情報、法人の運営情報などを大学ホームページ上で積極的に公表するとともに、閲覧者向けのアンケート調査を実施し、改善することでよりわかりやすい情

報の発信に努めた。

また、大学案内や大学広報誌を発行するとともに、学生広報スタッフと協働し SNS 等を活用した情報発信を行った。さらに、オープンキャンパスや入試時期に合わせた進学情報サイトやインターネット広告を掲出するなど戦略的な広報活動を展開した。

## 6. その他

### ●ガバナンスの確保及び法令順守の徹底

大学業務の根幹をなす入学者選抜試験においては、確実な運営や公平性を保つため業務の見直しや問題の適正確認を行ったが、前期試験での監督者の受験生への誤った指示、後期試験では条件提示が不足した不適切な出題が起きた。次年度以降、「実施要領・監督要領」の見直し、監督者事前説明会での注意事項の周知徹底等を図るとともに、問題作成におけるチェック体制を再検討し、再発防止に努める。

また、学長自ら FD 研修会や一斉メール等でハラスメントやコンプライアンス、情報インシデントの防止などの指導・啓発を行うことで教職員全体の意識向上を図るとともに、それぞれ研修会等を実施するなど組織的な取組を行ったが、令和5年度においては、指導教員から学生に対するアカデミックハラスメントやカラ雇用での研究費での不正使用、しまなびで利用しているシステムへの不正アクセスが起きた。令和6年度以降、法人としてより一層のガバナンスの確保及び教職員の法令遵守及びリスク管理を徹底し、再発防止に努める。

## IV その他事業に関する事項

該当なし